

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月14日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社リブセンス

【英訳名】 Livesense Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 太一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03-6275-3330

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 岩崎 優一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03-6275-3330

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 岩崎 優一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第7期 第1四半期 累計期間		第6期	
	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日		自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	
売上高	(千円)	425,117	1,134,497	
経常利益	(千円)	221,214	508,043	
四半期(当期)純利益	(千円)	121,937	273,891	
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	219,930	219,930	
発行済株式総数	(株)	3,450,000	3,450,000	
純資産額	(千円)	1,176,442	1,053,660	
総資産額	(千円)	1,340,919	1,323,943	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	35.34	90.37	
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	34.66	89.42	
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	87.7	79.6	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第6期第1四半期累計期間を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期累計期間より、求人情報メディア事業における正社員求人サイト「ジョブセンス Link」の名称を「ジョブセンスリンク」へ変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。当社は、第1四半期の業績開示を当事業年度より行なっているため、前年同四半期との対比は行なっておりません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による影響から回復の兆しが見られたものの、海外経済の減速や円高による影響を受け、依然として不透明な状態で推移しております。

当社が事業を展開するインターネット業界は、スマートデバイスの普及拡大を背景にインターネット利用が継続して増加する中、平成24年1～3月期におけるインターネット広告業及びインターネットサイト運営サービス業の売上規模が前年同期比で増加するなど堅調に推移しております（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」）。

求人広告市場におきましては、平成23年1～3月の求人メディア全体（有料求人情報誌、フリーペーパー、折込求人紙、求人サイト）の求人広告件数が月平均約53万2千件であったのに対し、平成24年1～3月には月平均約59万6千件（前年比11.9%増）へ増加しております（全国求人情報協会「求人広告掲載件数等集計結果」）。

不動産関連市場につきましては、政府の住宅取得支援策の継続等もあり、平成24年3月時点の新設住宅着工戸数は約6万7千戸と前年比5.0%増加し、底堅く推移しております（国土交通省公表値）。

当社は、このような事業環境のもと、当社の持つWebマーケティング技術及びサービス開発力を活かし、成功報酬型ビジネスモデルにて求人情報メディア、不動産情報メディアを中心に事業展開しております。当第1四半期累計期間においては、株式上場による当社知名度の向上もあり、当社サービスをご利用いただいている企業数が平成24年3月末時点で15,054社（平成23年12月末比1,836社増）と順調に増加いたしました。また、サイト機能やSEOの強化等によるユーザビリティ、マッチング率の向上に加え、アルバイト求人サイト「ジョブセンス」及び正社員求人サイト「ジョブセンスリンク」におけるサービス提供価格体系の見直しを推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は425,117千円、経常利益は221,214千円、四半期純利益は121,937千円と期初計画を上回る結果となりました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルにて、アルバイト求人サイト「ジョブセンス」、正社員求人サイト「ジョブセンスリンク」、派遣求人サイト「ジョブセンス派遣」の3サイトを運営しております。

当第1四半期累計期間においては、各サイトの検索機能拡充、サイトトップページや顧客企業向け管理画面のリニューアル、SEOの強化等によるユーザビリティ及びマッチング率の向上に取り組みました。また、「ジョブセンス」及び「ジョブセンスリンク」にて、昨年末より新規顧客企業へ適用を開始しております。新しいサービス提供価格体系を、順次既存の顧客企業へ適用すべく切り替えを推進しております。

この結果、売上高は336,179千円、セグメント利益は249,009千円となりました。

各サイトの売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス : 216,145千円
- ・ジョブセンスリンク : 78,128千円
- ・ジョブセンス派遣 : 41,906千円

b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルにて、賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を運営しております。

当第1四半期累計期間においては、検索やお問い合わせ機能の拡充、サイトデザイン改定、SEOの強化等によるユーザビリティ及びマッチング率の向上に取り組みました。

この結果、売上高は69,093千円、セグメント利益は60,877千円となりました。

c. その他事業

その他事業においては、検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務、新規事業及び新規メディアに係る広告収入等を分類しております。

新規事業につきましては、平成23年6月に成功報酬型中古車情報サイト「Motors-net」を立ち上げた他、平成23年12月より転職クチコミサイト「転職会議」の本格稼働を開始しております。

「転職会議」は、会員登録者数が月間3万人を超えるペースで増加し続けており、平成24年3月末時点でのクチコミ情報掲載数が155万件を超える規模へと拡大しております。

以上の結果、売上高は19,845千円、セグメント利益は8,574千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は1,340,919千円となり、前事業年度末に比べ16,975千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少42,215千円、売掛金の増加68,286千円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ105,805千円減少し、164,477千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少109,092千円によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ122,781千円増加し、1,176,442千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加121,937千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,450,000	3,450,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は、100株となっております。
計	3,450,000	3,450,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月23日
新株予約権の数(個)	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年3月27日～ 平成33年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210 資本組入額 105
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。 ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を要する。 ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月31日		3,450,000		219,930		204,930

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,449,600	34,496	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	3,450,000		
総株主の議決権		34,496	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行なっておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,059,625	1,017,409
売掛金	144,862	213,148
その他	25,885	20,392
貸倒引当金	738	1,108
流動資産合計	1,229,634	1,249,843
固定資産		
有形固定資産	39,405	36,774
無形固定資産	5,716	5,260
投資その他の資産		
その他	51,303	52,014
貸倒引当金	2,117	2,973
投資その他の資産合計	49,186	49,040
固定資産合計	94,308	91,076
資産合計	1,323,943	1,340,919
負債の部		
流動負債		
未払金	23,406	30,480
未払法人税等	202,423	93,331
その他	44,451	40,665
流動負債合計	270,282	164,477
負債合計	270,282	164,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,930	219,930
資本剰余金	204,930	204,930
利益剰余金	628,800	750,738
株主資本合計	1,053,660	1,175,598
新株予約権	-	843
純資産合計	1,053,660	1,176,442
負債純資産合計	1,323,943	1,340,919

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	425,117
売上原価	48,698
売上総利益	376,419
販売費及び一般管理費	155,303
営業利益	221,115
営業外収益	
受取利息	73
償却債権取立益	25
営業外収益合計	98
経常利益	221,214
税引前四半期純利益	221,214
法人税、住民税及び事業税	91,808
法人税等調整額	7,468
法人税等合計	99,277
四半期純利益	121,937

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(会計方針の変更) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
減価償却費	3,263千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額 (注)3
	求人情報 メディア 事業	不動産情報 メディア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	336,179	69,093	405,272	19,845	425,117		425,117
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	336,179	69,093	405,272	19,845	425,117		425,117
セグメント利益	249,009	60,877	309,887	8,574	318,461	97,345	221,115

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webマーケティングに関する助言業務等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	121,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	121,937
普通株式の期中平均株式数(株)	3,450,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円66銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	68,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月14日

株式会社リブセンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブセンスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リブセンスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。